

## 離島の振興を促進するための上天草市における産業の振興に関する計画

平成30年4月1日作成

熊本県上天草市

### 1. 計画策定の趣旨

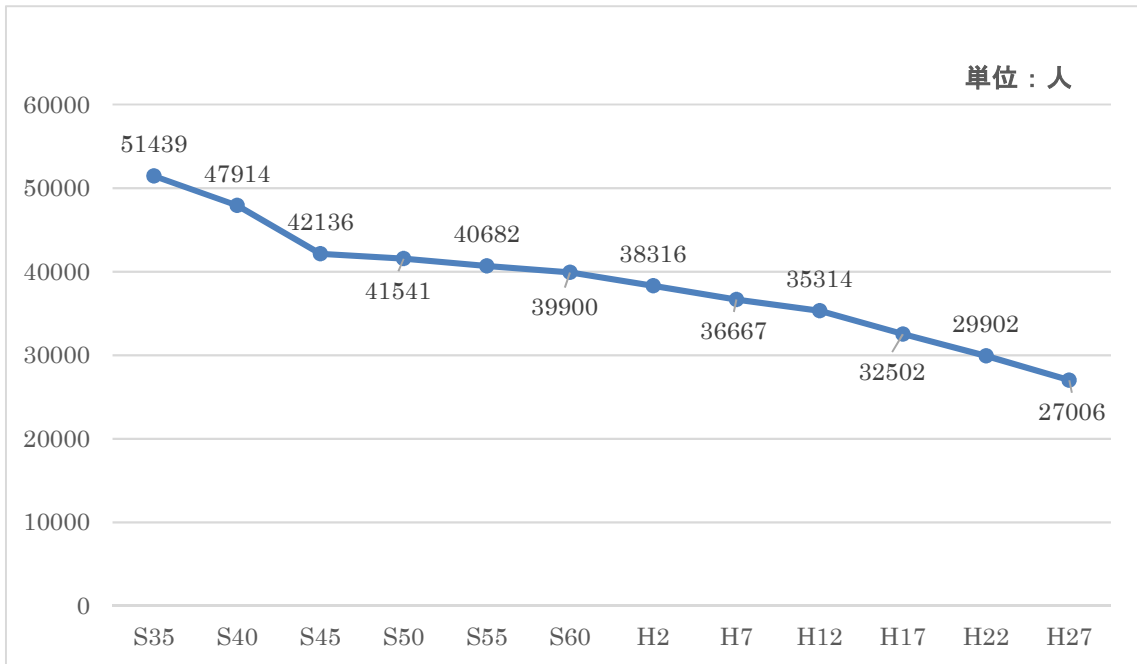
#### (1) 地勢・人口

上天草市は、熊本県の西部、有明海と八代海が接する天草地域の玄関口に位置し、大小約68の島々で構成されており、総面積は126.91平方キロメートルである。当市は、ほぼ全体が雲仙天草国立公園に含まれ、日本三大松島の一つにあげられる天草松島の風景や龍ヶ岳・白嶽をはじめとする九州自然歩道（観海アルプス）からの眺望など、景勝地として昭和41年の天草五橋開通以来、多くの観光客が訪れる地域である。当市の気候は、年間を通して比較的温暖である。

当市の人口は、少子・高齢化により、[図表1-1]のとおり新市施行後最初の国勢調査である平成17年では32,502人、平成27年国勢調査では27,006人と年々減少が認められ、過去10年間の人口減少は5,496人（16.9%）にも及んでいる。生産年齢人口は、平成17年国勢調査では17,993人、平成27年国勢調査では13,849人となっており、過去10年間で4,144人（23%）も減少している。

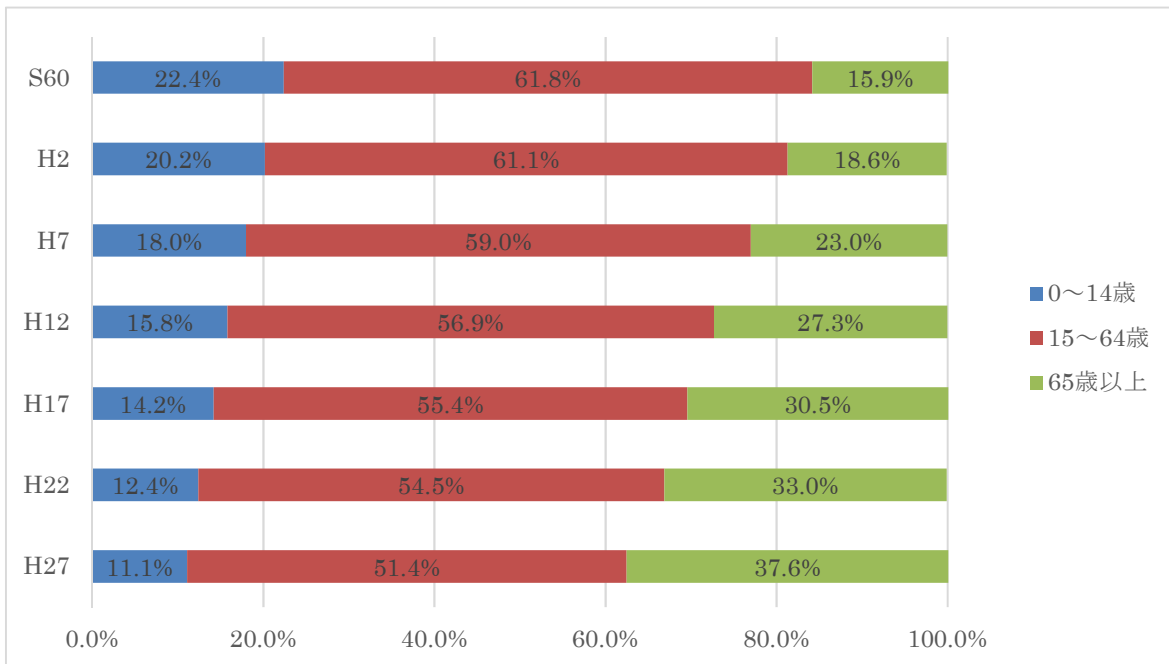
一方、65歳以上の高齢者が人口に占める割合を示す高齢化率は、[図表1-2]のとおり平成17年国勢調査では県内市町村平均23.7%に対し当市は30.5%と平均を6.7ポイント上回り、平成27年国勢調査では県内市町村平均28.8%に対し当市は37.6と平均を8.8ポイント上回り、県内市町村平均を上回るスピードで当市の高齢化率が進行している。

図表 1-1 人口の推移



(出典：国勢調査)

図表 1-2 高齢化率の推移



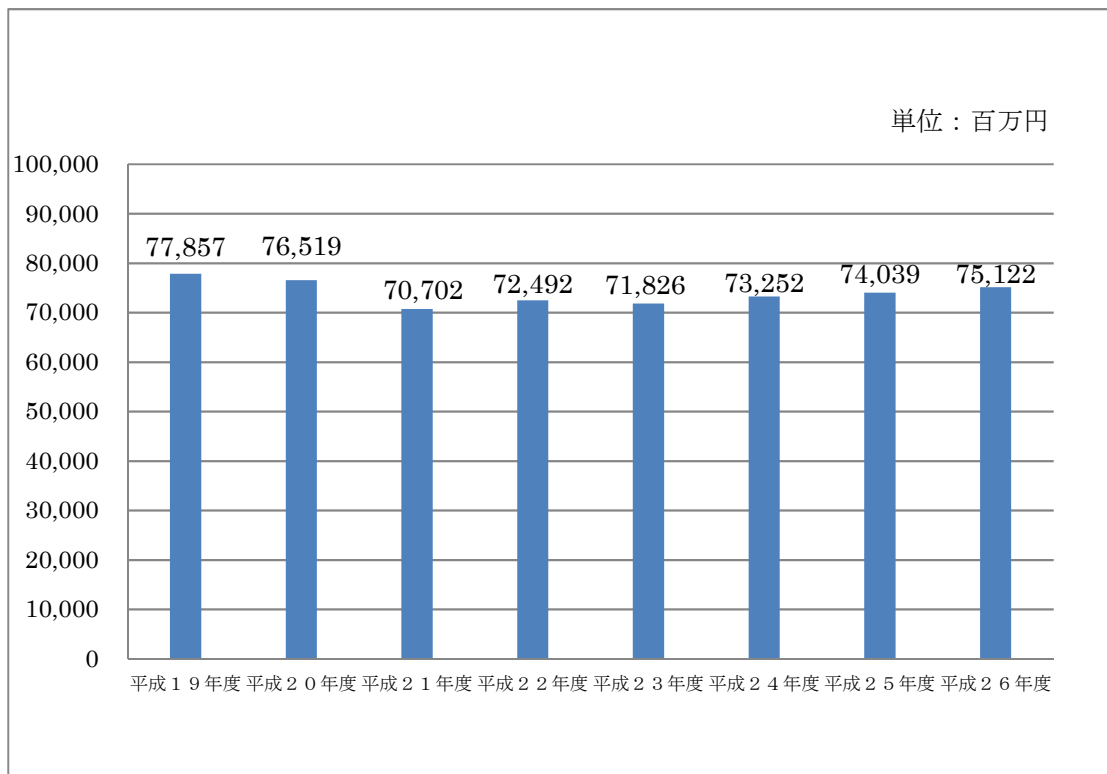
(出典：国勢調査)

## (2) 産業

当市の主要産業は、温暖な気候や恵まれた自然をいかした柑橘類や花卉の栽培、並びに車エビやタイ等の養殖などの第1次産業、縫製や電気・電子製造業等の第2次産業、風光明媚な観光資源をいかした観光業、農水産物の流通を担う海運業等の第3次産業である。

しかし、近年の人口減少や高齢化に加え、景気低迷等による地場産業の衰退、観光ニーズの多様化による観光客の減少により、当市の総生産額は、〔図表1-3〕のとおり熊本県所得推計によると平成19年度は約778.6億円であったが、平成26年度は約751.2億円と10年間で約27.4億円(3.5%)減少している。

図表1-3 市内総生産の推移



(出典：熊本県統計協会・市町村民所得推計)

離島振興対策実施地域である湯島と中島の2つの有人離島は、天草諸島地域の一部に属し、湯島は航路で大矢野島から約30分。中島には定期航路はなく天草上島とは島民が自己所有する小型船舶で移動できる距離にある。

離島の人口は、湯島は平成22年国勢調査において、374人から平成27年国勢調査では293人と、過去5年で81人(21.7%)と大きく減少しており、中島は平成27年国勢調査において、わずか4人である。

本計画は、このような当市の離島地域の現状を踏まえた課題の解決に当たり、離島振興法の規定に基づき、その計画を示すものである。

## **2. 計画の対象とする地区**

離島振興対策実施地域として指定の湯島及び中島を本計画の対象地域とする。

## **3. 計画期間**

本計画の計画期間は、平成30年4月1日から平成35年3月31日までとする。

## **4. 対象地区の産業の振興の基本的方針**

### **(1) 上天草市の産業の現状**

#### **① 地域の特徴**

##### **ア. インフラ整備の状況、交通ネットワークを踏まえた物流の環境**

当市における道路網は、幹線道路として市域を南北に縦貫する国道266号及び国道324号、その他に主要地方道や一般県道などが整備され、これらを市道が網状につなぐ状態となっている。

当市は、島しょ部を天草五橋で結ばれた極めて特殊な地形であり、国道266号の一部である天草五橋は、市民の生活環境の維持・向上、産業の振興等に不可欠な生命線となっている。当市における物流や通信のほとんどは、天草五橋を利用しており、橋の老朽化や災害等による損傷は、交通・通信の遮断を招き、市民生活や経済活動に致命的な影響を与えるものである。

また、当市においては幹線道路となる国道の実用にたえる迂回路がなく、慢性的な交通渋滞を招いているため、多大な経済的損失も発生している。

このような中、熊本県は当市と宇土半島を結ぶ「新天門橋」の建設に平成25年3月から着工し、平成30年度の供用開始を予定している。このことにより交通渋滞の緩和が期待できるとともに、災害発生時の熊本方面へのアクセス手段の確保がされるもので、これは物流の円滑化、産業の活性化及び交流人口の拡大につながるものである。

##### **イ. 地域資源の賦存状況、地域の産業の特性**

当市は、八代海や有明海に囲まれた美しい景観、温暖な気候を利用した豊富な農林水産物及びキリシタンにまつわる歴史・文化の名所旧跡等の地域資源を有している。

しかしながら、当市では、これらの地域資源を有効に活用しているとは言い難く、各振興施策の目的・テーマに一貫性を欠き、単発的な施策の実施に終始し、中長期を見据えた戦略として取り組まれていない。

そのため、当市は、平成24年4月に「美と癒しと食の楽園 上天草」をコンセプトに掲げた「観光マスタープラン」を策定し、一貫性をもった施策の展開を図るために市民・観光業者・観光関係団体・行政が連携・協働し、また、中長期のあるべき姿を見据えてオンリーワン・ナンバーワンを目指した取組みを推進している。これらの取組みの成果として、平成23年度に続き、平成24年度に九州オルレコース<sup>(※1)</sup>の認定を受け、単一自治体で唯一複数コース（維和島コース、松島コース）を保有しているところである。このことは、観海アルプス<sup>(※2)</sup>等のトレッキングコースと相まって今後多くの観光客の誘致に有効となるものである。

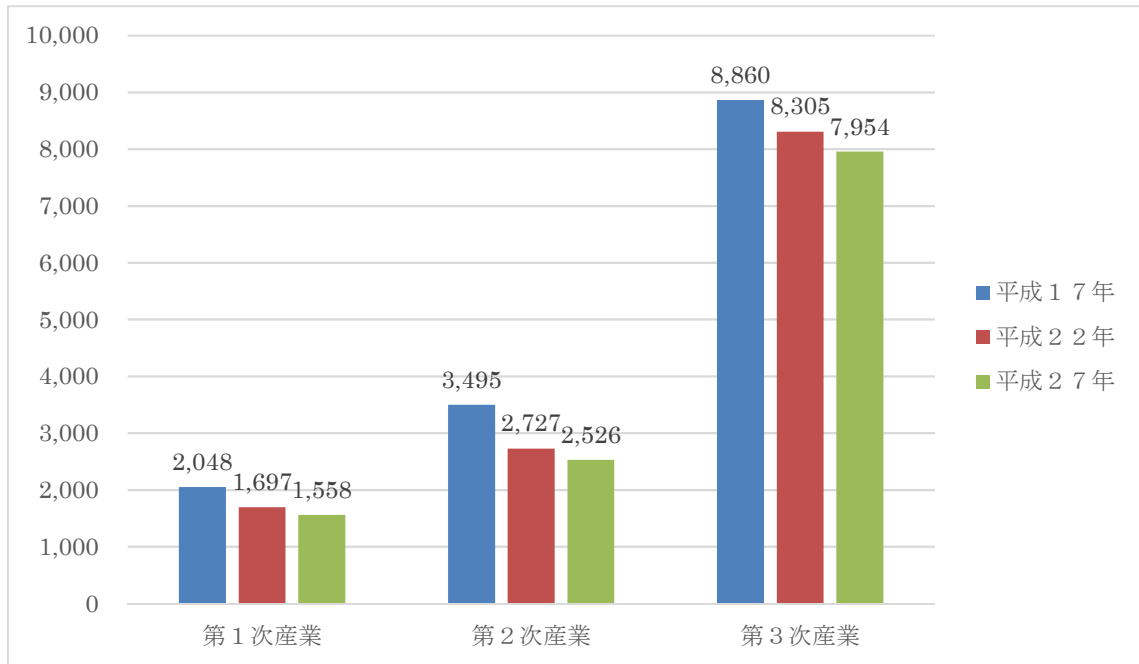
(※1) 九州オルレコース：「オルレ」とは、韓国済州島の方言で「家に帰る細い道」を意味する。韓国で「オルレコース」というと、この方言の意味が転じてウォーキングコースの意味として広く認知されている。「オルレコース」の名称の使用に当たっては、「オルレ」の本場である（社）済州オルレの認定が必要である。

(※2) 観海アルプス：九州自然歩道の一部で、<sup>たかぶとやま</sup>高舞登山（標高117m）をスタート地点とし、龍ヶ岳山頂（標高470m）をゴール地点とする約25kmの自然歩道である。

## ② 近年の対象地区の産業の動向

当市の産業の動向については、[図表4-1]のとおり産業別就労人口によると、平成17年国勢調査では第1次産業2,048人、第2次産業3,495人、第3次産業8,860人が、平成27年は第1次産業1,558人、第2次産業2,526人、第3次産業7,954人と年々減少し、産業全体の就労人口は過去10年間で2,365人（16.4%）減少している。

図表 4-1 産業別就労人口



(出典：国勢調査)

(イ) 製造業

当市においては、[図表 4-2] のとおり熊本県工業統計調査によると、市全体の製造業の事業所数は平成 20 年の 64 件から減少傾向にあり、平成 26 年は 52 件と減少し、過去 7 年間で 12 件 (18.8%) 減少している。従業員数については、平成 20 年 1,318 人が、平成 26 年には 1,071 人にまで減少し、過去 7 年間で 247 人 (18.7%) 減少している。

また、製造品出荷額については、平成 20 年では約 123 億円あったが、平成 26 年には約 105.1 億円 (14.6%) まで減少している。

図表 4-2 事業所数、従業員数及び製品出荷額等の推移

年	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
事業所数 (件)	64	58	56	55	56	57	52
従業員数 (人)	1,318	1,173	1,146	1,127	1,125	1,157	1,071
製造品出荷額等 (万円)	1,231,052	830,445	786,387	845,808	973,260	1,016,697	1,051,884

(出典：熊本県工業統計調査、平成 23 年は平成 24 年経済センサス活動調査の数値)

### (ロ) 農林水産物等販売業

農業については、[図表4-3]のとおり就業者数は平成17年では978人であったが、平成27年には828人と150人(15.3%)減少している。農業の総生産額は、平成17年では約14.4億円あったが、平成26年では約12.5億円と年々減少し、約2億円(13.2%)減少している。

なお、湯島は島しょであり、狭小不形整な農地が多い。

**図表4-3 就業者数及び農業の総生産額**

年	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27
就業者数 (人)	978	—	—	—	—	816	—	—	—	—	828
農業総生産額 (万円)	143,942	131,712	134,057	136,073	107,689	116,011	114,117	124,369	124,428	125,095	—

(出典：就業者数は国勢調査、農業総生産額は熊本県市町村民所得推計)

漁業については、[図表4-4]のとおり就業者数は平成17年では1,070人であったが、平成27年には712人と358人(33.5%)減少しており、当市の高齢化率の増加に伴い、漁業においても例外なく高齢化が進行している。

また、水産業の総生産額は、平成17年は約23億円から平成24年では約38.1億円と増加したものの、平成26年には29.5億円に減少している。

増加の要因としては、海面養殖業の技術の進歩及び養殖エリアの拡大により生産額が増加したものと考えられる。

なお、平成18年に水産業総生産額が急激に低下しているが、これは赤潮発生による被害の影響によるものと考えられる。

**図表4-4 就業者数及び水産業の総生産額**

年	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27
就業者数 (人)	1,070	—	—	—	—	865	—	—	—	—	712
水産業総生産額 (万円)	230,048	147,630	194,734	238,837	219,279	280,917	367,159	382,020	368,866	295,538	—

(出典：就業者数は国勢調査、水産業総生産額は熊本県市町村民所得推計)

林業については、[図表4-5]のとおり林業の総生産額は、平成17年は約1.4億円、平成26年では約1.9億円と上昇に転じている。

森林面積は、7,629ha（私有林面積7,360ha）を有しており、森林整備又は木材の利用に当たっては、熊本県、天草管内市町及び天草地域の森林・林業・木材産業団体と連携し取り組んでいる。

**図表4-5 就業者数及び林業の総生産額**

年	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27
就業者数 (人)	0 <sup>(注)</sup>	—	—	—	—	16	—	—	—	—	18
林業総生 産額 (万円)	14,430	16,030	16,747	16,073	14,329	14,852	15,571	14,759	17,579	19,244	—

（出典：就業者数は国勢調査、熊本県市町村民所得推計）

注：国勢調査の「林業就業者」は9月末1週間に主として林業に従事した者とされている。平成17年に事業所は存在するものの、国勢調査の基準に適用する就業者がなかったため、「0人」と計上されている。

一方、市の農水産物を主な販売品目としている第3セクターが経営する直売所「上天草物産館さんぱーる」では、平成12年度開館当初の来客数が154,769人、平成17年度は422,000人、平成22年度は586,000人と増加したが、平成27年度は571,762人と微減に転じた。これに対して、売上高は平成12年度の1.8億円、平成17年度の5.1億円、平成22年度の6.7億円、平成27年度の7.6億円と年々増加している。

市の人口が減少しているにもかかわらず、来客数・売上高とも堅調に推移している要因としては、「上天草物産館さんぱーる」の知名度が年々上昇し、当市を訪れる観光客で同所に立ち寄る者や市民を含むリピーターの増加及び客単価の増加によるものと考えられる。

また、当該施設は平成27年4月15日に国土交通省の「道の駅」に登録されたことから、利便性の向上はもとより、市販地図への明記など知名度の向上により、今後の来客数の増加が見込まれる。

#### （ハ）旅館業

旅館業については、リーマン・ショックの影響を受け、観光客が一時期減少したものの、現在は回復している。その中でも、[図表4-6]のとおり日帰り客は増加している。



一方、宿泊客は平成20年以降、ほぼ横ばいとなっている。

この要因は、宿泊施設のインフラの立ち遅れによる観光客の魅力の低下につながっているものと考えられる。

**図表4-6 観光客の推移**

年	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	
観光客数	1,091,126	1,083,196	1,220,187	1,281,916	1,369,699	1,358,417	1,343,899	1,423,480	
内訳	宿泊客	245,256	244,458	219,996	224,161	236,450	235,211	227,182	245,787
	日帰り客	845,870	838,738	1,000,191	1,057,755	1,133,249	1,123,206	1,116,717	1,177,693

(出典：平成27年上天草市観光統計調べ)

## (二) 情報サービス業等

超高速ブロードバンド環境は、現代の経済活動に重要なインフラである。当市では、光ファイバーにおける超高速ブロードバンド環境が平成24年12月から利用可能となったが、一部の地域では未整備であるため、早急なデジタルデバイドの解消が求められるところである。

当市の地理的条件に鑑みると、サービス業の進出が最も期待できるところであり、その中で情報サービス業等はこの地理的条件の影響をほとんど受けない業種と考えられ、当市の産業振興の一手法として推進する必要がある。

## (2) 上天草市の産業振興を図る上での課題

当市では、我が国の人口が減少化であると同様に、毎年人口減少が進んでいる。このような状況において当市の高齢化は県内市町村平均を上回るスピードで進行しており、このことによる当市の活力の低下によって、さらに生産年齢人口が減少するという負のスパイラルを招いている。

加えて、当市の地理的条件に起因する交通インフラの弱点によって、交通渋滞等を招き、市民生活や経済活動へ悪影響を及ぼしている。

また、当市は、日本有数の地域資源を有しているにもかかわらず、その資源の有効活用が図られておらず、早急な対応が必要となっているところである。

なお、個別の分野における課題については、以下のとおりである。

### (イ) 製造業

近年、製造業における事業所数、従業員数及び製造品出荷額は年々減少しており、製造業の衰退を招いている。

そのため、施設の老朽化が進んでいる既存企業においては、生産効率が向上する環境整備や設備の更新を行うとともに、高い技術を持った人材の確保・育成を図ることにより、製造業を再生し、それを持続・推進することが必要である。

また、地域資源をいかした食品関連企業等にターゲットを絞るなど新分野・新産業の展開が期待できる新たな企業展開については、戦略的な誘致活動や起業支援を強化することが重要な課題である。

### **(ロ) 農林水産物等販売業**

農業については、就業者数及び総生産額が減少傾向で衰退を招いており、漁業については、高齢化が進行し就業者数の減少が認められる。そのうち、海面養殖業については、技術の進歩及び養殖エリアの拡大により一定程度の生産額の確保はされているものの、安定的に同養殖業を継続できる程には至っていない。一方、海面漁業については、魚価の低迷により生産額が伸び悩んでおり、海面養殖業と比較して、著しく経営が困難な状況を招いている。

林業については、他の産業と比較すると、就業者が極端に少なく、スギやヒノキの植林も減少しており、総生産額が低迷している。

このような状況の中、農林水産業の振興を図る上での課題としては、まず担い手の確保・育成が急務であること、また、総生産額の増加を目指す上で農水産物の鮮度保持、木材の確保により出荷額を増大させ、生産にかかる効率性や経済性を追求するための設備等の環境整備がとりわけ重要となる。

そこで本市では、農林水産業者の担い手育成・確保に加え、地域資源をいかし自らが加工から販売までを一連して行う「6次産業化」による農林水産品の付加価値を高めることが、農林水産事業者の経営安定化に有効なため、重点的に推進しているところである。現段階においては、生産者の多くが「6次産業化」に対するノウハウを有しておらず、各事業者のスキルアップが必要であり、同時に生産設備等の環境整備も必要である。

その他に、商工業者が介入する「農商工連携」については、「6次産業化」に対するノウハウのリスクは前述と比較して低いものの、こちらも生産設備等の環境整備が同様に重要となるものである。

### **(ハ) 旅館業**

旅館業について、宿泊施設件数は平成17年の66軒（ホテル・旅館52軒、民宿14軒）に対し、平成27年は39軒（ホテル・旅館35軒、民宿4軒）と27軒も減少しており、これは宿泊客の減少を招き、危機的な状況となっている。

そのため、宿泊客に対して魅力的な宿泊施設を提供する必要があるが、既存の

宿泊施設は老朽化が進んでいるとともに、宿泊客のニーズに合った施設が整備されておらず、この課題に対応することが喫緊の課題になっている。

加えて、例えば、客層に着目した戦略とターゲットを定めた新たな施設の開発を促進する必要がある。

また、当市は雲仙・天草国立公園に指定されている松島の島々、豊富な農林水産物及びキリシタンにまつわる歴史・文化の名所旧跡等の地域資源を有しながら、これらの地域資源を効果的に活用できておらず、全国的な知名度が低いものとなっている。

そのため、知名度を向上させ、当市の地域資源をブランド化する必要がある。具体的には、これらの地域資源をいかした体験型・着地型観光の環境整備と推進に努め、インバウンドによる知名度の向上を図ることが重要である。

## **(二) 情報サービス業等**

当市では、超高速ブロードバンド環境が整備されサービスが利用可能となったが、電気通信事業者等の採算性の問題から一部の地域では未整備であり、当該地域ではADSL環境によるサービスの提供に止まっている。

そのため、デジタルデバイドの解消を図り、市民が等しくブロードバンドの提供を受けることができるインフラ整備の推進が必要である。

一方、急峻で平坦地が少ない当市においては、そのような地理的条件の影響をほとんど受けない情報サービス関連企業の進出が、当市の活性化を図るうえで有効であり、当該企業の誘致を積極的に進める必要がある。

いずれにしても、上述の実現のためには、電気通信事業者等によるデジタルデバイドの解消がポイントとなり、超高速ブロードバンド環境の整備が求められるところである。

このように、製造業、農林水産物等販売業、旅館業及び情報サービス業等において、企業進出や新たな設備投資を促進することが必要であり、そのためには、設備投資に係る税制上の優遇措置、補助金等の制度設計により民間企業に対して企業進出や設備投資のインセンティブを与えることが有効である。

加えて、これらの業種の企業進出や事業の拡充は、当市の雇用機会の拡大につながり、人口流出に歯止めをかけるものである。

そのためには、各業種で必要となる人材育成（基本的な業務スキルの付与等）を官民一体となって実施することも有用である。

#### 4. 産業の振興を図るため促進を図ろうとする業種

- 製造業
- 農林水産物等販売業
- 旅館業
- 情報サービス業等（ソフトウェア業等）

#### 5. 事業振興のために推進しようとする取組み・関係団体との役割分担

上天草市の産業の振興を図るため、各主体が連携を図りながら、以下の取組みを進める。

##### 【上天草市】

##### （共通）

- 企業進出や既存施設の拡大を促進するため、製造業、旅館業及び情報サービス業等で基準を満たす企業等については、固定資産税の課税免除又は不均一課税を行う。
- 企業進出又は既存企業の事業所の増設による雇用機会の拡大を図るため、製造業、旅館業及び情報サービス業等において、市が指定した企業については、限度額の範囲内において事業所等の建設に係る補助金や雇用奨励金等の交付を行う。
- 人材の確保・育成のため、製造業、旅館業及び情報サービス業等において、市が指定した企業については、人材育成のための研修に係る費用を限度額の範囲内において助成を行う。
- 本計画の実現・実効性の確保に向けて、制度の見直しや環境整備について検討する。
- 企業進出や新たな設備投資を促進するため、市広報紙やホームページ等を活用し、市独自の補助制度や租税特別措置法における制度の周知を行う。
- 多様な働き手の確保を図るため、労働環境の整備に対し支援する。

##### （イ）製造業

- 熊本県と連携し、特に食品加工関連企業や半導体関連企業の誘致を積極的に行う。
- 人材の確保のため、上天草市誘致企業連絡協議会や上天草市工業会と連携することで、既存企業間の情報交換を密にし、雇用情報の提供等の充実を図る。
- 人材を育成するため、市民や市内事業所の従業員を対象として、民間事業者と連携し、基本的な業務スキルや専門技術に関する講習会等を行う。

## (ロ) 農林水産物等販売業

- 農業における担い手の確保のため、認定志向農業者に対し新規就農者への認定を推進する。
- 農業経営のスキルアップのため、経営改善計画の立案を支援するとともに、同計画の再認定を推進することで、効率的な農業経営の実施を促進する。
- 農業経営の強化を図るため、農業者に「強い農業づくり交付金」の活用を推進し、効率的な農業経営を促進する。
- 魚価の低迷や資材高騰等により疲弊している水産業や漁村を再生し、水産業の持続的な発展を図るため、市内各漁協による「浜の活力再生プラン」の策定を支援し、本プランに沿った国の支援策を活用可能とする。
- 林業の振興を図るため、天草地域森林組合と連携し、木材の安定確保に努め、供給体制を構築するとともに、木造化・木質化を推進する。
- 農林水産物等の販売を促進するため、農林水産物等販売者と連携し、「上天草市農林水産物加工品開発研究センター」を拠点として、安心・安全かつ高品質な農林水産物をいかしたオリジナルブランドの商品開発に取り組むとともに、販売体制の整備を行う。

## (ハ) 旅館業

- 人材を育成するため、(一社)天草四郎観光協会と連携し、接遇等の研修会を開催する。
- 観光客の誘致のため、観光マスタープランに基づくアクションプランを策定し、このアクションプランに沿った施策を実施する。
- 観光客の誘致のため、地域や関係機関と連携し、体験型・着地型観光の受入体制の整備を行う。
- 観光客の誘致のため、観光需要が大きい福岡県等の大都市を中心に体験型・着地型観光のプロモーション活動を強化する。
- インバウンド誘客のための受入態勢の整備及び観光プロモーション活動の強化を行う。
- 日帰り客を宿泊客に取り込むため、観光スポットの整備と観光スポットを周遊させる取組みを行う。

## (ニ) 情報サービス業等

- 安心・安全なインターネットの利活用を促進するため、講習会等を通じ、市民の情報リテラシーの向上を図る。
- デジタルデバイドの早期解消のため、電気通信事業者等と連携し、超高速

ブロードバンド環境の整備を推進する。

- 当市の活性化を図るため、情報サービス関連企業の誘致を促進する。

### 【熊本県・関係機関】

- ① (熊本県) 租税特別措置の活用を促進するため、熊本県の企業向けホームページで周知を図る。
- ② (熊本県) 地元への波及効果が大きく、産業振興を図るうえで重要と認められる企業の立地を促進するため、一定条件を満たす新設、増設を行う企業に対して立地促進補助金を交付する。
- ③ (熊本県) 「県産業振興ビジョン2011」の「重点成長5分野」のうち、セミコンダクタ関連、モビリティ関連、グリーン関連、フード&ライフ関連、社会・システム関連に誘致活動を行う。
- ④ (熊本県) 県南フードバレー構想に基づき、県南地域の豊富な農水産物を活かし、食品・バイオなどの研究開発機能や企業を集約させる「フードバレー」の形成を推進することにより地域活性化を目指し、「食」関連産業の振興に向けた幅広い取組みを展開していく。
- ⑤ (熊本県) 県内企業の競争力を高め、持続的な発展に寄与する人材の育成を図るため、ものづくりに関する技術・技能・国際取引の実務等、企業が望む内容の在職者・求職者向け講座を実施する。
- ⑥ (熊本県) 「熊本県食料・農業・農村計画」において、持続可能な産業として再生していくため、稼げる農業を目指して、生産対策や担い手対策など各種施策を展開していく。
- ⑦ (熊本県) 「熊本県水産業振興基本構想」において、水産業の活力向上のため、漁場環境の整備や担い手の確保など各種施策を展開していく。
- ⑧ (熊本県) 「熊本県森林・林業・木材産業基本計画」において、県産木材需要を最大化させるため、成熟した資源をいかせる林業の仕組みを構築する。そのために、森林・林業・木材産業・木材需要の各分野において、木造化・木質化の推進や持続可能な森林経営など各種施策を展開していく。
- ⑨ (熊本県) 熊本6次産業化サポートセンターによる支援として、専門的な知識・経験を有した6次産業化プランナーが、総合化事業計画認定のサポートやアドバイスを行う。
- ⑩ (熊本県) 熊本県中小企業融資制度  
中小企業者を対象とし、産業活性化資金の貸付や、新事業展開支援資金の貸付などの支援を行う。
- ⑪ (一般財団法人) 地域総合整備財団(ふるさと財団)  
地域振興に資する民間事業活動等が積極的に展開されるように、ふるさと財

団の支援を得て、地方債を原資として民間事業者等に無利子資金の貸付（地域総合整備資金貸付金）を行う。

- ⑫ （公益財団法人）くまもと産業支援財団（熊本県中小企業支援センター）  
技術開発、共同研究、人材育成、販路開拓、資金面など、技術・経営両面で事業化の各階で総合的に一貫して支援する体制を整え、創業、新分野進出や経営革新などにチャレンジされる方への支援を行う。
- ⑬ （一般財団法人）熊本県起業化支援センター  
新規起業や新分野進出企業を支援するため、株式引受、転換社債引受と共に、財務・経営等に関する総合的なコンサルテーション事業を展開し、支援を行う。
- ⑭ 上天草市商工会  
経営者研修等による人材育成の実施、経営改善指導を行い、また、異業種間の交流を促進し、雇用情報等の提供を行うとともに、その他当市の商工業の振興に必要となる加盟企業の育成を推進する。
- ⑮ あまくさ農業協同組合  
組合員に営農指導を行うとともに、生産者（組合員）と買い手間の市場販売や契約販売等における仲介を行う。加えて、組合員の設備導入に係る支援を行う。また、「強い農業づくり交付金」を活用して効率的な集出荷貯蔵施設等を整備し、農産物の持続的かつ安定的な供給体制を構築する。
- ⑯ 天草漁業協同組合、樋島漁業協同組合、大道漁業協同組合  
組合員に操業指導を行うとともに、生産者（組合員）と買い手間の市場販売や契約販売等における仲介を行う。また、海洋資源の確保・拡大のため、漁場の整備を行う。
- ⑰ 天草地域森林組合  
苗木の植付け、不良木の伐採等の除間伐、収益目的の利用間伐や皆伐を行う林産事業、そこから生産した木材を住宅建築等資材の原料となる加工を行う。
- ⑱ （一般社団法人）天草四郎観光協会  
市と連携し、テレビのCMやホームページ等を活用し、当市のPR活動を強化するとともに、接遇研修会の実施により就業者のスキルのアップを図り、観光客の満足度を向上する。また、農林水産業者と旅館業者を仲介し、農林水産業等の体験型・着地型観光プランを検討する。

## 6. 計画の目標

本計画の目標は以下のとおりとする。

目標（平成34年度まで累計）

区分	新規設備投資額	新規設備投資件数	新規雇用者数
製造業	0.2億円	1件	3人
農林水産物等販売業	0.1億円	1件	1人
旅館業	0.1億円	1件	1人
情報サービス業等	0.1億円	1件	3人
合計	0.5億円	4件	8人